

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	J C R ファーマ株式会社
【英訳名】	JCR Pharmaceuticals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 芦田 信
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)8591
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 本多 裕
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)8591
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 本多 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月22日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

(2) 第19条（員数）

事業の拡大及びグローバル化への対応ならびに経営の監督体制の一層の強化・充実を図るため、取締役の員数の上限を10名から11名に増員するものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役に芦田信、芦田透、Mathias Schmidt（マティアス・シュミット）、藺田啓之、檜山義雄、石切山俊博、末綱隆、依田俊英、林裕子、跡見裕、Philippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）の11名を選任するものであります。

第3号議案 取締役および執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して、年額2億円以内、新株予約権865個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とします。）を上限として、また当社の執行役員に対しては、年額5,000万円以内、新株予約権215個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とします。）を上限として、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

第4号議案 国立大学法人京都大学への寄付を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

社会貢献活動の新たな取り組みとして、若手研究者が研究に集中し得るための財政的支援を行うことを目的として、自己株式の処分により国立大学京都大学内に設立された二つの基金「本庶佑有志基金」および「がん免疫治療研究基金」への寄付を実施するため、第三者割当による自己株式の処分に關し、募集事項の決定（処分する株式の種類及び上限：普通株式1,000,000株、払込金額の下限：1株につき1円）を当社取締役に委任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,054,448	1,636	0	(注)1	可決 98.91
第2号議案					
芦田 信	1,035,925	20,237	0	(注)2	可決 97.16
芦田 透	1,042,396	13,767	0		可決 97.77
Mathias Schmidt	1,042,367	13,796	0		可決 97.77
園田 啓之	1,042,429	13,734	0		可決 97.77
檜山 義雄	1,042,431	13,732	0		可決 97.77
石切山 俊博	1,043,660	12,503	0		可決 97.89
末綱 隆	1,041,849	14,314	0		可決 97.72
依田 俊英	829,528	226,634	0		可決 77.80
林 裕子	1,043,637	12,526	0		可決 97.89
跡見 裕	1,055,075	1,088	0		可決 98.96
Philippe Fauchet	1,055,182	981	0		可決 98.97
第3号議案	1,046,855	9,232	0	(注)3	可決 98.20
第4号議案	903,192	152,972	0	(注)1	可決 84.71

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上